

赤ちゃんが生まれたら

役場での手続き

出生届

お子さんが生まれた日を1日目と数えて14日以内に、「生まれたところ」、「住所地」、「本籍地の市区町村」のいずれかの戸籍担当課に届け出をしてください。

必要なもの

- ①出生届
(出生証明書に医師又は助産師が証明したもの)
- ②母子健康手帳

[担当・問い合わせ]  住民課住民係
0475-32-2115

国民健康保険の加入手続き

お子さんが長生村の国民健康保険に加入する場合は、加入手続きを行ってください。原則として、出生届と同時の手続きになります。

必要なもの

- ①父母いずれかの国民健康保険証
- ②申請者の本人確認書類

※保護者が会社の健康保険などに加入していて、お子さんがそちらの保険の被扶養者となる場合は、勤務先にお問い合わせください。

[担当・問い合わせ]  住民課保険年金係
0475-32-2115

出生通知書（はがき）の提出

母子健康手帳別冊に添付してある出生通知書を健康推進課に提出してください。直接提出ができない場合は、切手を貼って郵送してください。

[担当・問い合わせ]  健康推進課(保健センター)
0475-32-6800

児童手当の申請

児童手当は、中学校卒業まで（15歳になって、最初の3月31日まで）のお子さんを養育している方（所得制限あり）に支給されます。原則として、手当は請求した翌月分から支給されますので、早めに手続きをしてください。

※請求者の所得額により支給されないことがあります。

必要なもの

- ①請求者名義の振込口座のわかる通帳
又はキャッシュカードの写し
- ②請求者の健康保険証の写し

※お子さんと別居の方は、他に書類が必要な場合があります。

※公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

[担当・問い合わせ]  子ども教育課(保健センター)
0475-32-2117

子ども医療費助成の申請

0歳から中学校3年生までのお子さんが病気やけがで治療を受けたときにかかった医療費の一部を助成する制度です。

必要なもの

- ①お子さんの健康保険証の写し
(後日提出も可)

[担当・問い合わせ]  子ども教育課(保健センター)
0475-32-2117

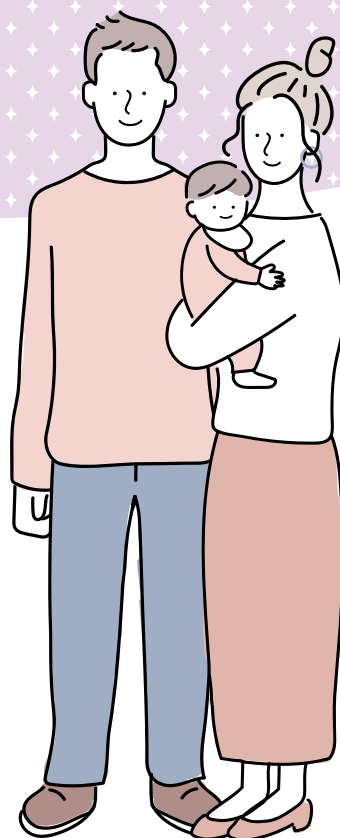
赤ちゃん訪問

新生児訪問

生後1か月までを目安に、保健師が家庭訪問にうかがいます。お子さんとお母さんの体調に関する相談に応じるほか、赤ちゃんの体重計測や予防接種のご案内などをします。

里帰りをする場合は、里帰り先の市区町村から訪問を受けられますので、事前にご相談ください。

[担当・問い合わせ]  健康推進課(保健センター)
0475-32-6800



教室

ベビーマッサージ教室

ママと赤ちゃんがリラックスしながら楽しい時間を過ごせることを目的とした教室です。



実施時間 13時30分～15時00分

※実施日は村のホームページで確認してください(要予約)

対象	生後2か月から伝い歩きをするくらいまでの乳児
場所	長生村保健センター
内容	助産師による産後の骨盤体操やベビーマッサージなど
申込	対象者へは、個別に案内を郵送しますので電話等で申し込みをしてください。

[担当・問い合わせ]  健康推進課(保健センター)
0475-32-6800

離乳食教室

離乳食の進め方などの不安解消や、お母さん同士の交流を目的に、離乳食教室を実施します。

対象	生後4か月から7か月の乳児とその保護者
場所	長生村保健センター
内容	栄養士の講話、離乳食の紹介など
申込	対象者へは、個別に案内を郵送しますので電話等で申し込みをしてください。

[担当・問い合わせ]  健康推進課(保健センター)
0475-32-6800